

ささえあい安心して暮らせるまちづくり

香美町 

社協だより

第214号
令和5年1月26日発行

編集・発行  社会福祉法人 香美町社会福祉協議会
〒669-6545 香美町香住区森31-1 香美町香住地域福祉センター内
TEL 0796-39-2050 TEL 0796-36-2758 FAX 0796-39-2150
ホームページアドレス <https://www.kami-shakyo.org/>



とどけます みんなの元気

昔ながらの餅つきで世代間交流 (小代いこいの里)

12月6日(火)、いこいの里で世代間交流事業の「もちまつり」を開催し、老人会員や小代認定こども園の園児、子育て中の親子など70人が参加しました。

子どもたちは大きな臼と杵に興味津々。高齢者から杵の持ち方やつき方を教わると、ぺったん、ぺったんとリズムのよい音を響かせていました。

様子を見守っていた高齢者のみなさんは「私たちも元気をもらって、楽しい時間を過ごせました」とにっこり。会場はお餅のいい匂いと和やかな雰囲気に包まれました。

●● 今月の主な内容 ●●

- 年頭あいさつ…………… 2 奥佐津地区公民館作品寄贈 (畑の家) …… 6
- 地域の中で安心して暮らしていくために… 3 小代区編み物教室 …… 7
- 災害と社協…………… 4～5 善意銀行だより・収集ボランティア・
- 介護保険事業所紹介グループホーム「かがやき」… 6 社協のけいじばん …… 8

年頭あいさつ



新年あけましておめでとうございます。
皆さまにおかれましては、令和5年の輝かしい新春を健やかに迎えられたこと、心よりお慶び申し上げます。旧年中は、香美町社会福祉協議会の事業運営並びに地域福祉活動の推進に對しまして、温かいご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻が開始されてから間もなく1年を迎えようとしています。が、未だに収束の気配は見られ

ず、多くの人命が失われる悲惨な状況が連日のように伝えられています。

その影響は、ヨーロッパに留まらず、世界中で肥料や食糧、エネルギー等が不足し、すさまじい物価の高騰を招いています。国際社会が1日も早く安定することを願っています。

また、新型コロナウイルスは、瞬く間に世界中に拡散し続け、丸3年が経過した今日でも、収束の気配が見られません。国内でも第8波の感染拡大が続いていますが、同時にインフルエンザの感染拡大も心配されており、医療現場の逼迫が懸念されています。一方、ワクチンに加え、飲み薬が治療薬として承認されるなど、明るい材料も生まれてきており、コロナ騒動が1

日も早く終息することを願っています。

我が国は、少子高齢・人口減少社会を迎えております。2025年には団塊の世代が後期高齢者となり、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯は、さらに増加すると予測されています。また、老老介護や認知症の方の増加も見込まれており、介護保険制度の有効活用と共に地域住民による支え合い活動が重要となっております。

香美町における高齢化率は43.3%で県下でも2番目という高率になっており、核家族化の進行と相まって家庭での介護力の低下が懸念されています。

このような状況の中で、住民の福祉ニーズの増大、多様化により地域福祉事業はますます重要となり、社会福祉協

議会の果たすべき役割も大きくなっております。

本会におきましては、活動の指針としております第4次地域福祉推進計画に基づき「小地域福祉活動」の推進等、幅広い地域福祉事業に取り組んでまいり所存であります。

本年も、役員員一丸となって、地域の皆さまとともに、地域に密着した活動を積極的に展開してまいりますので、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆さまのご多幸とご健勝をお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人

香美町社会福祉協議会

会長 太田 培 男

地域の中で安心して暮らしていくために

香美町社協では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるという願いを実現していくために「住民同士がつながり、気にし合う」集落福祉活動をすすめています。



▲ いきいきサロン

しかし、新型コロナウイルスの影響により、いきいきサロンなどのつどい場の活動停止や廃止、感染症の状況を懸念しての外出機会の減少

・「人が集まる」ことが感染リスクを高めるとして、高齢者だけでなく、社会全体の活動が減り、人と人がつながる機会が減った

その結果として、足腰が弱ったり、気分が落ち込んだりといったフレイル（虚弱）状態になってしまい、つどい場が再開しても行けない・来れなくなってしまう人がいるという声も聞いています。

ウィズコロナでいきいきと暮らしていくためには、つどい場に限らず、感染症に注意しながら、様々な活動を進めていく必要があります。

例えば、散歩や畑仕事などで家から外に出ることで、体を動かすことに加え、周囲からの見守り活動などにつながります。

また、そこで、あいさつつ

いでの立ち話や人が集まっただけの井戸端会議をするのではなく、自分たちのことから「最近、〇〇さん見てないな」「夜も明かりがついていないみたい」「××さん、最近、疎遠だから連絡を取ってみよう」など、地域の状況を知る活動や見守り活動につながります。



**必要なことは「つながりづくり」
具体的には…**

- 1 毎日出かける
- 2 色々な人と色々な交流をする
- 3 好きな活動を続ける

次ページで、災害についての記事を紹介していますが、日頃の地域の見守り活動は、非常時にも役立ちます。

集落内の状況を把握している人がいることで災害時、避難状況の素早い把握などにもつながります。

社協では、集落内での福祉活動が充実し、安心して暮らせる香美町となるよう、住民の皆さんと活動していきます。

参考（東京都福祉保健局が作った「つながる」フレイル予防の中では、
(https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kaigo_frailty_yobo/yobou/point_shakai/02.html)

災害と 社協

1月は、阪神・淡路大震災が発生した月でもあり、災害が起きた時に自分や家族の身をどのように守っていいのかなど、考えたり、話し合いをする時間が多くなると思います。

兵庫県では、1月17日を「ひようご安全の日」として、震災当時の記憶や記録、教訓などを思い起こすという取り組みをしています。



災害が起きた時、どう行動するか

令和3年5月20日より、災害発生時の避難行動について「避難勧告」が廃止となり「避難指示」に一本化され、災害が起きた際の行動方法が警戒レベルにより、示されるようになりました。

警戒レベル	新しい避難情報	
5 (緊急安全確保)	災害発生・切迫	命を守る行動をとること
4 (避難指示)	災害の恐れが高い	災害発生前に避難を完了させる
3 (高齢者等避難)	災害の恐れあり	避難に時間を要する方が避難したり、外出を控える
2 (大雨・洪水・高潮注意報)	天気の状況が悪化	
1 (早期注意情報)	今後、天気が急に 変化する恐れあり	

避難についての 情報伝達について

国や県の情報に基づいて、香美町災害対策本部から上記の避難情報を行政無線・携帯電話のエリアメール・消防団、区や自治会、自主防災組織などを通じて、町民の皆さんに、避難や身を守るための情報が伝達されます。

香美町で起こりうる災害とは

海も山もある香美町では、日本海に面した集落、また、山に面した集落では、災害が起きた時に警戒しなければいけないことは異なります。

例えば地震が起きた時、海側に暮らしている人は、津波などを警戒して高い場所へ逃げる必要がありますし、山に近い場所に暮らしている人は、地すべりなどの土砂災害を警戒する必要があります。

日頃からの備えとして、近所の人同士で顔が見える付き合いをしておくこと、また、個人や家庭では、ハザードマップなどを確認して、自分が暮らしている場所の近くにはどんな危険があるのか、避難所までの安全なルートなどを事前に確認しておくことが大切です。

災害時における 社協の役割

香美町社協では、地域の方や関係する機関と連携し、基本理念である「ささえあい 安心して暮らせる まちづくり」のもと、地域福祉活動をしています。

社協は日頃から、住民の方や関係機関と福祉活動を通じて、深いつながりがあります。また、社協は全ての自治体に設置されており、全国的なネットワークを有しています。

そうした関係性を活かし、地域に根差した組織として、災害時に、他市町・県外の社協に必要な協力を要請するなど、迅速な活動につなげます。

災害が起きた時に設置される災害ボランティアアセンター



災害ボランティアセンター（以下、災害ボラセン）は、災害時、地域住民のみでは生活再建が困難なところでボランティアの協力を得て設置されます。

香美町内で災害が起きた時、社協では、香美町との協定に基づき、被災状況を確認し、災害ボラセンを設置します。

災害ボラセンの流れ

- ①被災ニーズ（ニーズ：求めていることや困っていること）の把握↓被災状況の確認、どのようなニーズがあるのか、どのぐらいボランティアが必要か確認します
- ②ボランティアの受け入れ準備↓ボランティアの受付、活動先の調整をします。
- ③ボランティア活動の実施↓活動内容の説明と資機材の貸出をします。
- ④報告↓活動終了後、ボランティアからの状況の報告を受け、翌日以降の活動内容を調整します。



最後に

災害ボランティアは、支援を求められる方と、支援をしたいという方のニーズにより、成り立ちます。

そのニーズを丁寧ひろい、活動につなげることが社協の災害ボラセンには求められます。

日頃の地域福祉活動やボランティア活動を大切にしながら、住民の方と顔の見える関係でいられるよう日々の活動を大切にしていきたいと思えます。

行政や関係機関との連携により、災害にも強いまちづくりに取り組みます。

介護保険事業所紹介

グループホーム「かがやき」

グループホーム「かがやき」では、季節の行事や入居者と地域住民などの交流を大切にしながら（下記作品寄贈参照）運営をしています。

コロナ禍においても感染対策を徹底し職員がウイルスを持ち込ませない持ち出さないことを優先し、交流内容を工夫しています。

「かがやき」では、外出を自粛する代わりに、手先の運動（リハビリ）と脳トレを兼ねて、クラフト活動（四季を感じられる手作り作品）に力を入れています。

また、食事では、見た目でも季節を感じられるようにメニューを立案しております。入居者一人ひとりの心身の状況や思いを尊重しながらサービスの提供をしています。

ご利用の相談も受けています

（連絡先（0796）3811500）



介護保険施設等の感染症対策について

この冬もインフルエンザやノロウイルスなど、冬期に流行する感染症、未だに収束する気配がない新型コロナウイルス感染症の感染防止を徹底し、施設の運営をしていきます。

主な新型コロナウイルス対策

- ・ 来所時の検温や体調の確認（利用者様・お客様や出入りされる業者の方等も含めて）
- ・ 1時間に1回、数分間の換気
- ・ 館内の複数箇所にアルコール消毒液を設置し、こまめに手指消毒をする（利用者様・職員）
- ・ アクリルパーテーションで食事や水分補給などの場面での飛沫感染を防止する
- ・ 介護職員への定期的な抗原検査の実施（週2回）

地域のつどい場「畑の家（香住区ホームの入居者、Kaminggの参加者も作業に加わり、半年間かけて制作した作品を、12月1日、奥佐津地区公民館に寄贈しました。

作品は、細長い紙を丸めたものを貼り合わせ、奥佐津の名所、三川権現社の絵です。

完成した絵は、訪れた人に楽しんでもらえるように、と公民館の玄関に飾ってもらっています。お立ちの際には、ぜひご覧ください。



作品を寄贈しました

寒さに負けず、集まろう♪

小代区 編み物教室

いこいの里では、冬期間の閉じこもり防止やつどい場づくりを目的に、「編み物教室」を開催しています。

12月9日(金)に今年度2回目の教室を開催し、つどい場のスタッフや手芸の好きな方14名が参加しました。



今回は趣向を変え、毛糸編みではなく、クラフトテープを使って小カゴ編みに挑戦しました。また、クラフトテープを裂く工程など事前準備から関わってくれた3名の方が講師役となり、みなさん和我あいあいとした雰囲気で作業を進めていました。

最初は思うように編めず、苦戦している参加者も見られました。講師からコツを教わると作業にも慣れ、「カゴに何を入れようか」「私は葉入れにしたい」など会話も弾み、それぞれ可愛らしい作品を完成させました。

参加者のみなさんからは「思ったより難しかったけれど、時間内にかわいい動物のカゴが作れてうれしい」「みんなでおしゃべりしながら楽しく作業できました。次回も参加したい」など、とても好評でした。



また、講師として活動してくれた方は「スムーズに制作できるよう内容を考えたり材料をそろえるなど、相談しながら準備をした。当日はいい具合に作れるか心配だったが、みなさんが喜んでくれてよかった」と、とてもうれしそうに話してくれました。

『冬は閉じこもりになりがち。何かみんな楽しんでできることないかな』という地域の方の声から始まった取組み、みなさんの『つどいって、話して、笑って、元気に毎日を過ごして』

たい』という思いを大切に、社協では色々な声やアイデアを取り入れながら、みなさんと一緒に楽しい教室を計画していきたいと考えています。

この教室がひとつのきっかけになり、地域で様々な形のつどい場が広がってほしいですね。



社協のけいじばん



令和5年 2月

日時	内容	場所	備考
6日(月) 13:30~15:30	認知症カフェ 「えんがわ」	みんなの家 (香住区七日市249)	参加費100円/1人(茶菓子代)
15日(水) 12:00~15:00	かあちゃん 食堂	みんなの家 (香住区七日市249)	500円/1食 予約をしてお越しください。
16日(木) 9:30~11:30	結婚相談 (ほっとHOT)	村岡区中央公民館 (村岡区村岡396)	無料 (予約不要。当日、会場へお越しください)
28日(火) 13:00~16:00	法律相談	香住文化会館 (香住区香住100-2)	無料(予約が必要。1人30分、先着6名) 担当: 野崎 奈央子 弁護士

各種相談は町内どこでも受けることができます。
本所、各支所にお気軽にご相談ください。
※相談はいつでも無料です。※秘密は厳守します。
※感染症の状況により、事業を中止・延期することがあります。

お問合せは

香美町社会福祉協議会

香住区(本 所) ☎(0796)39-2050
村岡区(村岡支所) ☎(0796)98-1000
小代区(小代支所) ☎(0796)97-2202

(令和4年12月1日~28日) (行政区順・敬称略)

*善意銀行だより

この記事は、ホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護により、掲載を控えさせていただきます。

(令和4年12月1日~28日)

*収集ボランティア

